

三 参考史料

三二 「那須記」

(1) 那須資重、烏山の高山に城を築いたという。

資重帝釈山観音立願事付烏山城築事(「卷之五」所収)

去程ニ沢村五郎資重ハ、其日の合戦ニ味方左已後共、見ゆるされとも、光秀(大徳)討死しけれハ、先興野か館に為入給ひて強く御用心ましけるか、同郡下境中川の辺社究竟の所迎城ニ為築、此ニ籠城被成ける、或時資重ハ森田・高瀬・本庄・興野等の諸将ヲ被召て宣イけるハ、我兄の命を背申事不本意ニ仏神ニモ祈り御免を蒙らん事を思也、其付ニ武茂帝釈山の観音ハ御利生御座有由兼而聞伝、連座の人々承り、思召段御尤、天然当然所也、神明仏陀も御のふじゆましまさん事必定ニ存候、然ハ御参詣ましませとて、資重の御供して帝釈山に詣てける、(中略)然に応永二十三年鎌倉持氏御居城を為開給へハ国々乱て不静、依之資重境の城にましまさん事ふかくなりと思召、本庄三河守時氏・興野弥左衛門兩人を呼て宣ひける、国々乱て諸士あんとしかたし、此平城に居之用心悪鋪思なり、烏山の高山を能見て、山高して雲をうかつ、谷為深霧谷をうつむ、東の麓ハ中川と云大河なり、白波岩上を流、縦梶原・佐々木か乗たるする墨・いけ月と云名馬なりとも無左右ハ不可渡、南西ハ釜か入と云後ニ釜近江逆徒此ニ籠テ、依テ我魔入ト号、谷有、尤深山幽谷なれハ常に人不通、北ハ山統といえども人

馬不得登事ヲ、乍去人夫を寄て為堀切よとそ宣ひける、兩人承て、兼而某等も左様ニ存候処ニ今此仰仰を承候、喜入存候とて御前を罷立て、人夫を寄て城を為築せける、比ハ応永二十四年二月上旬より始テ同廿五年正月十七日に御ワたましせさせ給ふそ目出度けれ、(下略)

(2) 下那須資房、烏山に居城したという。

塩谷孝綱郎従等起請事(「卷之六」所収)

人皇百五代後柏原天皇御宇比、那須上下左大将兩人にて御座有ける、上那須ノ大将越後守資之ニキに四代孫播磨守資親と号ス、福原に居城ス、男女四人まし<ける、嫡女ハ宇都宮大将成綱の奥、老人ハ沢村三郎の室とならせ給ふ、次ハ白河義永の子息を婿に取当家を継ス、末子ハ男子にて当曆己春生給ふ、資久と号し、大関預り堅田の城に居住ス、下那須ハ資重より四代孫右衛門大輔資房と申ける、烏山に居城ス、(下略)

(3) 那須資晴、烏山城を退き、上庄の佐良土に城を築き移っていったという。

資晴烏山開退事附館野使者行事(「卷之十四」所収)

(前略) 那須家中黒羽大関左衛門尉・大田原備前守・福原雅楽頭・蘆野弥左衛門・伊王野又次郎・千本大和守・森田等の人々ハ資晴の御前に参シテ申上げるハ、秀吉公日本国の多勢を以責給ふ間、氏政一定打負給はん、然ハ御

大事とこそ存候、いそき小田原に御出有て御礼申させ給へと強而申上けれハ、立腹無限て為登給ハん気色もなし、七騎の人々ハ無力御前を罷立内談申けるハ、資晴の御いきとおりにまかせ候ハ、必那須中ハむそくに成候へし、我々等は罷登て御礼仕らんと申けれハ、何も此儀に同心し、小田原に参シテ御礼申けれハ、秀吉公御喜有て、本領無違の由被仰出ける、七騎の人々喜ひいさみ那須に帰りける、(中略)資晴御聴聞有て難有御威勢かな、行末の事ハ神意一心に祈念可仕、於帰城ハ健立ハ不及申、一所ハ寄附奉へしと被仰含、上庄に為移給いて、佐良土を為御居城、御普請被成レ、資景那須より五百石請させ給いておわします、(下略)

【補注】

「那須記」は、江戸時代前期延宝四年(一六七六)三月に那須郡小口村(現那珂川町)の名主大金重貞が、当該期の那須地域の伝承を基に著した那須氏を中心とした軍記物である。ここでは、便宜烏山城の築城に関する記事と那須資房の烏山城在城記事と那須資晴の烏山城退城の記事を収めた。

なお、「那須記」は『栃木県史』史料編・中世五(栃木県、一九七六)に全文翻刻収録されているので参照されたい。